

緊急事態宣言への当社の対応について

2020年5月7日

アーバンライフ株式会社

政府による緊急事態宣言が延長されたことに伴い、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）拡大防止のため、下記のとおり、当社の従業員において、原則在宅勤務とする期間を延長いたしました。

つきましては、お客様ならびに事業関係者の皆様にご不便、ご迷惑をおかけすることとなりますが、何卒ご理解の程、よろしく願いいたします。

なお、営業日、営業時間に変更はございません。

記

■在宅勤務実施延長期間

2020年5月7日から2020年5月31日に延長

■営業日（通常どおり）

月曜日から金曜日（祝日除く）

■営業時間（通常どおり）

午前9：00から午後5：30

以上